

五、歯科医療の未来を切り拓く活動

聖路加国際病院の日野原重明氏は最近の著述で「歯の健康を保つことこそ長寿の秘訣。一〇一歳の今も十七本の歯が残っている」と述べている。また、自身も被爆しながらも被爆者医療に携わる肥田舜太郎氏は九五歳の今も健康なことを聞かれ、「特別なことは無いが、良く噛むことは続けてきた」と答えている。

歯や口腔の機能向上が全身の健康維持に貢献すると言われる。これからの高齢社会において、歯科医師が口腔内にとどまらず、医科や介護と連携して患者の生涯を支える役割を担っていることを念頭に、歯科の新たな活動の場を提案していく。

全身疾患への対応で医科歯科連携

協会は、今次診療報酬改定で導入された「周術期の口腔機能管理」の普及に向け、五月に研究会を開催した。講師の梶山静岡が「がんセンターの大田洋二郎氏は、「がん治療にあたり口腔ケアがなければ治療の質は担保できない。医科歯科連携は必須である」と述べた。協会は、今期発刊の『患者紹介ガイド』に「周術期対応歯科診療所」リストを掲載して、連携の地づくりを行なった。

七月には「糖尿病患者の歯科治療」をテーマに研究会を開催した。講師の大澤謙三氏は、「国民の健康の守り手として、治療成績向上にとどまらず、糖尿病の早期発見と重症化予防にも携わるべき」とのアメリカの報告を引用して歯科の連携参加を訴えた。今後協会は、医科・歯科の医療機関に揭示する患者啓蒙ポスターなど、地域の医療機関を結びつける取り組みを進める。また医科歯科連携研究会を開催する。周術期の管理をはじめ有病者の歯科治療

や急変時の対応など、歯科開業医のバックアップ先である病院歯科の役割は重要性を増している。協会は、病院歯科と開業医との連携推進にも取り組む。

訪問診療の推進と多職種連携

十月、第四回訪問診療研究会を開催した。今回は、実際の訪問診療の様子を撮影したビデオ映像を視聴しながら、設備に限られる中でどのように治療を行なうか、認知症患者とのコミュニケーションの取り方など、訪問診療特有の問題について参加者間で意見交換を行なった。

在宅医療分野への歯科の参加はますます広がっている。四月には朝日町において「在宅要介護高齢者口腔ケア事業」が始まった。また、協会が開催した高齢期のリハビリフォーラムでは、摂食・嚥下ケアの重要性と歯科の役割も話題になり、多職種から歯科医師との連携を望む声がかかれた。

協会は引き続き訪問診療推進に向け研究会を開催する。また、医科医療機関や介護施設にたいしてアンケートを実施し、歯科との連携に関する意識・要望を聞くなど医科や多職種との連携強化に取り組む。

今次診療報酬改定への対応

今次歯科診療報酬対策として三月に新点数検討会を開催、一七人が参加した。保団連が作成したテキストを使い、今回新設された「周術期の口腔機能管理」の内容を説明するなど改定のポイントをわかりやすく解説。参加者との質疑応答も行ない、新点数の活用方法や疑問点の解消に努めた。

また新点数書籍の斡旋や電話相談への対応、FAXニュースによる情報提供などを行ない、会員が四月からスムーズに新点数に移行できるよう対応してきた。

歯科の改定率は一・七%のプラスで、歯内療法など長期に渡って据え置かれてきた基礎的な技術料が一定程度引き上げられた。この点は診療報酬改善の取り組みが実現したものと見える。

協会は引き続き、北信越ブロック共同で厚労省要請を行なうなど、診療報酬改善に向けて取り組んで行く。

個別指導への対応

協会には、会員から個別指導に関する質問・相談が今期も多く寄せられた。その一つひとつにたいし、十年以上に渡る情報開示資料を用いながら、指導の実態や教訓をアドバイスし、相談者の不安や疑問に丁寧に対応した。

また、入手した開示資料をわかりやすく整理し『とやま保険医新聞』に掲載するなど、個別指導の実態の周知に取り組んだ。

会員への情報提供

協会は、歯科会員の情報交換・意見交換の場として、「歯科の医局」を開催した。二月は今次改定の最新情報を、四月には新点数Q&Aを、八月には個別指導の開示情報を取り上げた。また会員の日常的な情報交換を目的に実

施している歯科の医局メーリングリストは、二〇〇二年の開始から十年間で計四五〇〇通のメール投稿が行なわれている。来期も引き続き歯科の医局の開催や、MLを活用した情報交換に取り組むとともに、ML加入者の増加を図る。

六、女性部活動の豊かな発展をめざして

近年、医師・歯科医師に占める女性の割合は増加傾向にあり、若い世代では約四割に達している。女性医師・歯科医師の多くは、出産・育児、介護と仕事との両立などの悩み・問題を抱えながら働いている。こうした中で、病院勤務医については支援策がとられ始めているが、まだ緒についたところである。一方、開業医の中では、女性医師・歯科医師は依然として少数であり、女性をめぐる様々な課題については、これまでほとんど支援がなかった。

協会は、このような状況を踏まえて、女性医師・歯科医師が悩みや思いを共有し元気になるような企画を開催すること、また、女性部の活動を通して、協会を身近に感じてもらうことをねらいとして、女性部活動を開始することとした。

女性部活動元年にあたる今期は、『とやま保険医新聞』紙面において、「ウーマンズアイ」の連載を開始し、十月には「第一回女性部企画」を開催した。第一部は富山県出身の映画監督である本木克英氏による文化講演会、第二部は女性医師・歯科医師交流会として紅茶教室を開催したところ、当日は二十一人の参加があった。第二部では本木監督の母、本木英子氏が、女性の地位向上に長年取り組んできたことや、子育ての心構え等を紹介した。参加者からは、「仕事をしなくていいの悩み、子育ての悩みなど、女性の先生方の本音をきけて良かった」、「三十年前からこんな会を待っていた」などの感想や、今後も継続してほしい

第1回女性部企画 女性医師・歯科医師交流会



ANAクラウンプラザホテル富山 19F天空 (10月21日)

いとどの要望が多く寄せられた。来期は、さらに女性医師・歯科医師の交流の輪を広げていくことをめざし、女性部活動に対するアンケートを実施するほか、世話人を会員より募り、世話人会にて今後の活動内容を具体化していく。

七、会員の多様な要望をサポートする活動

保険医新聞の充実

機関紙とは、団体・組織における構成員と執行部を結ぶ血管であり、パイプ役である。月三回発行の『全国保険医新聞』が主として全国ニュースで編集されているのに対し、『とやま保険医新聞』は、県内ニュースと協会活動について、会員にわかりやすく情報提供することを心がけている。

今期『とやま保険医新聞』は通常号を九回、臨時号を一回(総会議案書特集 発行した。今期の特徴は「シリーズ・大震災を忘れない」を九回連載。また「連携室を訪ねて」を開始した他、研究会の講師による概略や講演要旨書き下ろしを掲載した。

来期も読みたくなる企画とわかりやすい編集を心がける。「大震災を忘れない」を継続し、民間病院の奮闘に光を当てた特集記事を企画する。また会員や読者に記事の

歯科新点数検討会



ポルファートとやま 2F真珠の間 (3月21日)

第3回山歩き会(西穂独標・丸山7/22)



来期も山歩き会を二回企画した。第三回は、景色がよく登山道が整備された西穂独標・丸山のコースで、四十二人の参加があった。雨模様だったが参加者には好評で、

山歩き会「西穂独標・丸山」

来期は、迅速な更新を心がけながら『患者紹介ガイド』の訪問診療医療機関リストのホームページ掲載、トップページ画像の会員投稿など、さらなる情報の発信と活用を行う。

「また参加したい」との声が多く聞かれた。第四回の「天蓋山と紅葉の有峰」は、天気予報が悪天のため中止となった。今期はすべて下見を行ったことで、緻密な計画や当日の確かな判断、自信を持った中止判断が可能となった。

リニューアルした協会ホームページ

二月、協会のホームページは大幅なリニューアルを行った。現在のアクセス数はリニューアル以降五万件に達している。

保険医作品展

六月には三十三回目となる「保険医作品展&ファミリー展」を開催した。二十七医療機関六十二人から計一〇五点の出品があり、会期五日間で七五〇人が来場した。

今回は、長年の出品者から二十点超の出品があり、個展コーナーを設けた。また、四人の初出品者を迎え、会場がいっそう賑やかで活気溢れるものとなった。

来期も新しい出品者の参加を募るとともに、今回に続き常連出品者の個展コーナーを設けるなど、特徴ある作品展の開催に取り組む。

確定申告と雇用管理研修会

確定申告前の二月、医科と歯科に分けて「税制改正の動向と確定申告のポイント」決算書でできる経営分析」をテーマに講習会を開催した。講師は橋本邁税理士、参加者は合わせて三十人。来期も医科歯科別に開催する。

五月、雇用管理研修会「雇用のトラブル事例とその対策」を開催、四十五人の参加があった。雇用は経営者にとって避けられない問題であり、会員からの問い合わせも増えている。今後も適宜開催していく。

顧問税理士や顧問弁護士による「経営税務・困りごと相談」を受け付け、会員が遭遇する諸問題解決への援助を行った。また、医院経営に役立つテキストを会員に斡旋した。

接遇セミナー・医療安全管理・各種トラブル相談

接遇セミナーについては、五月中旬に医療園ごと四会場での開催を準備していたが、講師の都合により延期、結果的に中止となった。その間、開催についての問い合わせが相次ぐなど、会員からの期待が大きいことが再確認された。協会の接遇セミナーは毎年好評で、サブテーマに「接遇でできる医療安全管理」とあるように、接遇の視点から医療安全管理を考える内容も評価が高い。

来期は石割郁子氏を講師に接遇セミナーを開催する。また、医療安全をめぐる様々な視点から研修会を企画・開催していく。

ここ数年、会員から患者とのトラブルについて協会に相談が寄せられるようになった。協会は、困っている会員の立場に立つて親身に話を聞き、豊富な対応事例からできるだけ具体的なアドバイスを行うよう心がけている。

医業承継・新規開業研修会開催へ

地域医療の継続発展という観点から、協会は医業承継と新規開業を支援する。またスムーズな廃院についての講習会も会員のニーズは高い。

昨年十月、「閉院・承継・相続」をテーマに研修会を開催、三十代から八十代まで幅広い世代から五十人の参加があった。来期も適宜企画する。

会員からの信頼厚い共済制度

協会の共済制度(保険医年金、休業保障、グループ生命保険)は、医療を取り巻く厳しい情勢の中、会員の生活を守る上で大きな役割を担っている。必要なときに利用しやすく頼りになる制度として会員から高い評価を得ている。

また四月より協会融資制度は、金利の大幅な引下げや事務対応の迅速化を図るなど、

大幅にリニューアルした。たとえば「保険医年金加入者向け融資」は、五年以内で一千万円までの金利は〇・八〇〇%となった。さらに新項目として「借換資金」(三千万円まで無担保)を追加、会員にとってより利用しやすくなっている。

環境・平和・被災地支援の活動

昨年三月の東日本大震災と福島第一原発事故は、わが国にとって未曾有の環境破壊をもたらした。第三十三定期総会で、「もう過去のような雰囲気がある、これではいけない」という発言を受け、『とやま保険医新聞』で「シリーズ・大震災を忘れない」を連載した。現地で被災された医師の手記や支援活動に向いた協会関係者のルポなど九回にわたって連載した。来期もこのシリーズを続けたい。

協会がその設立にかかわった「核兵器廃絶をめざす富山医師・医学者の会」との共催で、昨年十一月には「三・一一後の脱原発・自然エネルギー戦略」(飯田哲也氏)、三月に放射線学補修講座「低線量の長期被曝の影響と課題」(松井英介氏)をテーマに講演会を行った。また医師・医学者の会主催で講演会「子どもたちを原発の被害から守るために」を開催した。

協会は今後とも「核兵器廃絶をめざす富山医師・医学者の会」、「九条医師の会とやま」と協力しながら、原発事故による健康被害や脱原発への道筋について問題提起を行う。

八. 休業保障制度募集再開 バネに会員拡大へ

二〇〇五年の保険業法改正により、募集

を停止していた休業保障制度が来春に再開できることが確定した。自主共済を守る取り組みを協会・保団連が他団体とも協力して粘り強く続けてきた成果であり、加入を希望していた会員には朗報である。また、八年ぶりの募集再開にあたり、この間に加入年齢を超えてしまった会員も来年三月・四月の募集期間に限って加入できる特例措置が設けられることになっている。一回限りの特例であることから対象者には漏れなく周知し休業保障の活用を呼びかけていく。

組織・共済四力年計画の推進

協会は休業保障の再開を契機に「組織・共済四力年計画」を策定し、会員を増やし、共済利用を増やす取り組みを進めている。組織率をアップし協会のさらなる強くとともに、将来にわたり財政的にも安定して活動を続けていくよう、矢野会長を推進本部長として役員・事務局が一体となって取り組んでいく。

組織拡大では、従来の取り組みに加えて会員の家族、特に女性医師・歯科医師が入会していないケースが多いことに着目し、本人の入会と共済利用を呼びかける。

共済普及では、休業保障の募集再開を最大限アピールしていくことに加え、日本最大規模を誇る保険医年金、万が一に備えるグループ生命保険、会員の要望に内蔵を大幅に改善した融資制度、団体割引を適用した所得補償保険、医師賠償責任保険の各制度について、その優位性とライフスタイルに応じて最適な組み合わせを随時選択できる自在性を前面に押し出し、共済制度の総合的活用で、あらためて会員であるメリットを実感してもらえよう取り組む。

協会はこれらの取り組みを推進するにあたり、すべての会員に協力を呼びかけた。『四力年計画』の達成には、会員一人ひとりが未入会の先生に協会の良さを語り入会を勧める取り組みが欠かせない。できる限りの力添えをお願いするものである。